



# 東京地本の考えは、本部＝ 会社哀願労働運動

「真実の声」を運営していた元役員（書記）のPCを調査したところ、「なぜ「大敗北」総括が必要なのか？」「18春闘を「大敗北」と総括していいのか！」（2018.6.23）と言うレポートが保管されていました。中央本部は、誰が書いたのかが分からず、全地本委員長会議（2019.9.24）にて東京地本執行委員長にきいたところ「東京地本の考えをまとめたもの」であることがわかりました。しかし、「18春闘を「大敗北」と総括していいのか！」には、

「本部残留執行部・・・」「18春闘は大敗北ではない！」

「山口書記長の18春闘大敗北の総括と

3つの根拠はデタラメなんです。」

「本部の残留執行部が経営側に平伏して・・・」

「労使関係の再構築を **哀願** している・・・」



と書かれています。このレポートは、JR東労組第36回定期大会で「18春闘大敗北」総括方針が採択された後に発行されています。これが「東京地本の考えをまとめたもの」だと非常に残念です。

また、PC調査では、2019年5月に書かれた東京地本役員名の36協定交渉総括のレポートも保存されており、その中には中央本部に対し、

## 会社哀願労働運動



と書かれました。

労働組合には批判の自由があります。しかし、批判の自由にも限度があるのではないのでしょうか。対立する意見を巡り大会で方針が決定されれば、それに従うのが組合民主主義であり、そうしなければ組織の体はなしません。権利として批判は自由ですが、大会方針に従う義務を忘れてはなりません。また、批判の域を超え、異なる方針に組織化することは団結と統制を乱す行為に該当します。また、批判の自由も事実と異なっていたり、誹謗中傷であればそれは許されません。

ひどい!ショック!悲しい!会社哀願労働運動は言い過ぎだ!